

生産緑地買取申出書

令和 年 月 日

河内長野市長 宛

所有者が記名・押印してください。
所有者が複数名おられる場合は、
全員の記名・押印が必要です。

申出者 住所 _____
氏名 _____ 実印 _____

生産緑地法第10条の規定に基づき、下記により、生産緑地の買取りを申し出ます。

記

1. 買取申出の理由

- ・〇〇を患い、1年以上耕作できないため
- ・死亡

買取り申出を希望する土地の
情報を記入してください。

2. 生産緑地に関する事項

所在及び地番	地目	地積	当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
河内長野市 〇〇丁目〇番 〇号	田	600 m ²			地番の一部の場合は、地番の後ろに一部と記入してください。 また、面積は一部に該当する面積を記入してください。
〇〇丁目〇番 〇号の一部	田	200 m ²			

3. 参考事項

(1) 当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
河内長野市			m ²				

(2) 買取り希望価額

_____ 円

買取り希望額を記入
してください。

(3) その他参考となるべき事項

生産緑地の買取申出記載等注意事項

1. 買取申出書裏面記載の添付書類を揃えてから、買取申出書を提出してください。
2. 医師の診断書(添付書類5の、「農林漁業に従事することが不可能であることの証明書」)
診断書には、短期には農業従事できるまで回復しないという意味で、「1年間以上」農業に従事できないと、明記してもらってください。

「1年間以上」の文言がない場合には、再提出していただきます。

3. 委任状

代理人が提出等をされる場合には、委任状が必要です。

実印を使用してください。記載項目はサンプルを参考にしてください。

4. 印鑑証明書、土地登記簿謄本

発行後3ヶ月以内のものがが必要です。(コピー不可)

5. 相続未登記の場合は、①又は②の書類が必要です。

① 遺産分割協議書の写し(原本照合をさせていただきます。)

② 存続関係図(系図)及び相続関係を証明する戸籍謄本、住民票等

6. 買取り希望価格

必ず記載してください。(買い取る場合は時価となりますが、あくまで希望価格として記載願います。)

無記載では受理できません。

7. 所有権以外の権利や工作物がない場合には、該当欄を斜線で閉じてください。

8. 所有権者が多数の場合

別紙に列記し、それぞれ実印を押印し、申出書と実印で割印をしてください。

9. 一部買取申出

他に買取申出をしない生産緑地がある場合には、生産緑地の所有者及び主たる従事者の変更届けを提出してください。